

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	産業廃棄物「廃油（泡消火薬剤混合）」の収集運搬	松基LPS-X00774	
		承認	令和 3年 4月 1日
		作成	令和 3年 3月 30日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	補給隊		

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地（以下「甲」という。）において保管する産業廃棄物「廃油（泡消火薬剤混合）」の収集運搬について、契約相手方（以下「乙」という。）に適用する。

#### 1.2 分離槽の規格、収集運搬予定数量

調達要領指定書による。

#### 1.3 関係法令

- a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- b) 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- c) 排水基準を定める省令（昭和46年総理府令第35号）

#### 1.4 引渡場所 航空自衛隊松島基地（別図による。）

#### 1.5 搬入場所 甲が指定する場所

### 2 役務に関する要求

#### 2.1 役務の内容

- a) 産業廃棄物「廃油（泡消火薬剤混合）」の収集運搬にあたっては、収集運搬時点における最新の関係法令に抵触しないように行うこととする。
- b) 収集運搬に必要な器材及び容器について、乙が準備する。
- c) 産業廃棄物「廃油（泡消火薬剤混合）」の引渡しは、甲、乙責任者立会いの上、実施する。
- d) 分離槽の廃油汲み取りの際は、両責任者立会いの上、実施する。
- e) 乙は収集運搬完了後、産業廃棄物管理票B2票（マニフェスト）を甲に返送するものとする。

### 3 監督・検査

監督・検査については、「松島基地における監督・検査事務処理要領」によるほか、産業廃棄物管理票B2票（マニフェスト）により実施する。

件名

産業廃棄物「廃油（泡消火薬剤混合）」の収集運搬

4 その他

4. 1 本仕様書に記載されていない事項で、疑義が発生した場合、速やかに監督官に申し出てその指示を受けるものとする。
4. 2 役務作業にあたっては安全管理を適切に実施し、事故防止に万全を期するものとする。
4. 3 本役務に際して、施設及び構造物に対して損傷を与えた場合は、乙の責任において修復すること。
4. 4 役務作業終了後は、後片づけ及び清掃を十分に実施するものとする。
4. 5 基地立入に関しては、基地規則に従い出入門及び車両運行するものとする。
4. 6 基地立入区域は必要最小限とし、必要以外の場所に立ち入らないものとする。
4. 7 仕様書は、履行目的以外に使用してはならない。
4. 8 この仕様書に記載されていない事項で、関係法令上当然実施しなければならない事項については、乙が関係法令等に基づき実施するものとする。

## 調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	調達要求番号		
	調達要求年月日		
	作成部隊等名	補給隊	
	作成年月日		
件 名	産業廃棄物「廃油（泡消火薬剤混合）」の収集運搬		
仕様書番号	松基LPS-X00774		
指定事項：			
1. 2分離槽の規格、収集運搬数量			
	規格	容量(m <sup>3</sup> )	収集方法
1	分離槽 1 1.0m×1.0m×0.85m=0.85 m <sup>3</sup>	0.85	収集車による吸い取り。
2	分離槽 2 1.0m×1.0m×0.85m=0.85 m <sup>3</sup>	0.85	収集車による吸い取り。
3	分離槽 3 1.5m×1.5m×0.85m=1.912 m <sup>3</sup>	1.912	収集車による吸い取り。
4	ピット場内 4.0m×2.5m×0.1388=1.388 m <sup>3</sup>	1.388	収集車による吸い取り。
	計	5	
年間の収集回数：4回			

# 引渡場所

